健康・福祉の増進を

8,600万円　前年比 5.7%伸び

重点施策

(1) 役場庁舎建設の推進
(2) 環境整備事業（農村総合モデル事業、下水道事業）の推進
(3) 農村環境改善センター開館と住民福祉の推進
(4) 幹線道路網の整備と小阿賀橋及び大阿賀橋架橋の推進
(5) 健康福祉事業の推進、（老人保健法施行を契機とする高齢者の健康福祉の増進と歯を守る運動の展開）

村の歴史に残る役場庁舎建設と改善センター開館を目指す、昭和五十八年度が出発しました。

今年度の当初予算は、一般会計一八億八、六〇〇万円、五特別会計一一億八、九六五万円、総額三〇億七、五六五万円と定められました。

一般会計は、前年当初に比べ一億二〇〇万円（五・七%）増となりましたが、今年度の国家予算前年比一・四%増をはじめ、各市町村とも近年にない超緊縮型に止っているものの、本村の場合は、役場庁舎や農村改善センター建設など、超大事業を進める特徴的な色彩になっています。

歳入歳出の内容は、左のグラフのとおりですが、特に歳入では前年より繰入金（役場建設基金）一億七五五万円、村債（借金）五、九六〇万円村税三、二三五万円をそれぞれ増額。また、国県支出金で五、九八五万円、分担金二、四二一万円、地方交付税二、〇〇〇万円をそれぞれ減額したものとなりました。

一方、歳出では、役場庁舎建設事業二億九、五九二万円、農村総合モデル事業一億五、七五〇万円、小阿賀橋架橋・取付道整備事業一億二、一三五万円、新地域農業生産総合振興・飼料生産利用効率化事業八七九万円など、新規・継続事業のほか都市化対策、健康・福祉対策を積極的に進める内容となっています。

昭和五十八年度 施政方針及び 一般会計予算

施政方針を述べる渋谷村長

今年度の国家予算の概要を見るに今更いうまでもなく、行財政改革を前提として編成され、一部を除きゼロ若しくはマイナスシーリングという厳しさであり、地方にとっても憂慮すべき状況と考えられます。

年々増嵩していた地方交付税は、今年は前年と比べ五%の減少が必至とされ国・県支出金も減額の見込であり村財政も厳しさが要求されます。

新幹線の開通など高速交通時代に入った今日、新潟市の至近距離の横越村は、時代とともに都市近郊の位置づけと今後の発展を予測した生活環境整備が目下の急務と考えられます。特に国道四九号バイパスを含む幹線道路整備、農業基盤整備及び雨水排水対策下水道整備等の推進であります。

これら村づくりの土台となる事業のほか、複雑多様化する村民要望に対処するため、最大限の歳入を図り、一方歳出は諸経費の節減と不要不急事務の整理にも配慮し、当初予算の編成は、財源を有効に利用する努力をした次第であり、また、毎年当初予算に計上した村長以下、常・非常勤特別職の報酬は、諸般の情勢から改定を見送らせて頂きました。

本年の重点施策としては、

一、役場庁舎建設の推進
二、環境整備事業の推進
三、農村環境改善センター開館と住民福祉推進
四、幹線道路網の整備推進
五、高齢者健康福祉と歯を守る運動推進

以上とし、一般会計当初予算総額は一八億八、六〇〇万円と定めた次第であります。これは前年度当初に比べ約一億二〇〇万円（五・七%）の増で、その要因は役場建設費と一般投資事業費の前年度を下廻らぬ配慮の結果と考えます。

本年度新規に取り組む主な事業は、役場建設を初め改善センター開館運営、新地域農業生産総合振興対策飼料生産利用効率化対策、虫歯をなくす運動、中学校施設整備、小杉分館補修、村勢要覧作成などであります。

以上要点を申し上げましたが、殊に年々増加する人口と都市化対策、及び地域農業の生産基盤整備は、充分配慮が必要と考えています。

（三月議会施政方針要約）

一般会計 歳入歳出内訳

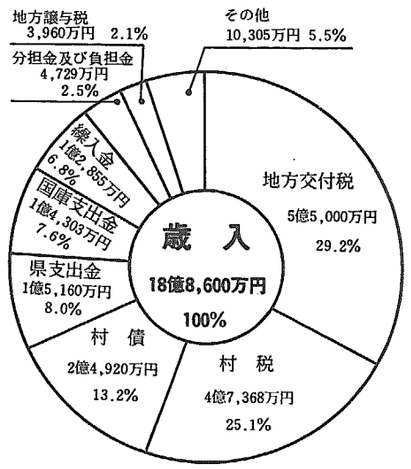

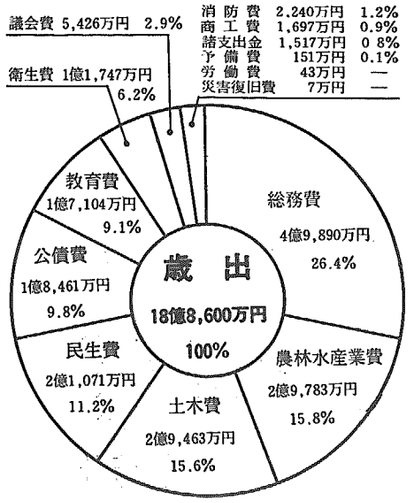

消防費	2,240万円	1.2%
商工費	1,697万円	0.9%
諸支出金	1,517万円	0.8%
予備費	151万円	0.1%
労働費	43万円	—
災害復旧費	7万円	—

住みよい環境と

昭和58年度 一般会計予算　**18億**

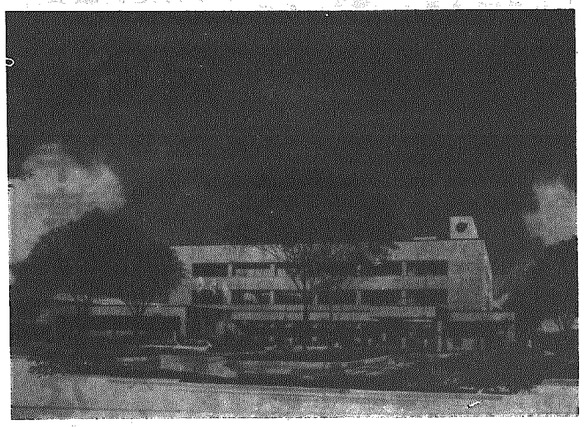
役場庁舎完成予想図

歳出予算の性質別内訳

経費 18億8,600万円 100%

人件費	5億5,655万円	経常的経費 54.9%
物件費	1億9,570万円	
扶助費	2,864万円	
補助費	7,064万円	
公債費	1億8,457万円	
合計	10億3,610万円	
8億4,990万円（内訳別表）		投資的経費 45.1%

こんな事業に使われます

投資的経費内訳
8億4,990万円（臨時費含む）

1.役場庁舎建設費	2億9,592万円
2.道路改良、橋梁整備事業費等	1億7,183 〃
3.農村総合整備モデル事業費（センター・農道整備費等）	1億5,693 〃
4.農業振興事業費等	7,917 〃
5.下水道事業会計繰出金	5,484 〃
6.都市計画街路事業費	2,410 〃
7.役場庁舎建設、財整調整基金積立金	1,398 〃
8.産業育成資金	1,217 〃
9.老人保健特別会計繰出金	1,072 〃
10.県会議員、村長・村会議員、参院議員選挙費	969 〃
11.小・中学校施設整備、教材備品費等	556 〃
12.社会教育施設整備、視聴覚備品費等	407 〃
13.消防ポンプ、消火栓設置費等	375 〃
14.不燃物埋立整地費等	175 〃
15.防犯灯設置費	100 〃
16.カーブミラー等交通安全施設費	100 〃
17.その他	342 〃

人の幸福は健康第一

◎開票参観人を制限 一候補二人以内に

四月二十四日に行なう村長・村議会議員選挙の開票は同日午後七時三十分から役場議場で行う予定ですが、会場が狭いため従前のように参観人を一候補二人以内に制限する予定ですから、有権者各位のご理解ご協力をお願いいたします。

◎県議会議員選挙

立会演説会　四月七日
午後七時より　横越小学校
投票日　四月十日

◎村長・村議会議員選挙

告示日　四月十七日
村長立会演説会
四月二十日、二十一日
両日を予定
役票日　四月二十四日

国民年金保険料が四月から 五、八三〇円に!!

国民年金加入者のみなさんこの四月から定額保険料が、いままでの一カ月五、二二〇円から五、八三〇円に改められます。「また、上がるのか……」と思われるでしょうがこれは将来の年金額の充実や受給者数の増加による給付費の増大などを考慮したうえでの必要な措置なのです。

現在、制度の財政は、受給者のみなさんがこれまでに納めてきた保険料と、現在働く若い世代の人たちが負担する保険料とによってまかなわれていますが、ご承知のようにわが国は、年を追うごとに老人が増えていく傾向にあります。これは加入者に比べて受給者が増え、それに伴って給付費もどんどん増えていくことを意味しています。このため、これからも円滑に年金が支払われるためには給付費の確保――とりわけ保険料額の引き上げが不可欠な要件となってきます。

現在の受給者はもちろんですが、将来の受給者である私たちや後世の人たちが十分な給付が受けられるような財政基盤の確立のためにも保険料額の引き上げに対し、加入者のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。